

平成27年度 自己点検報告書

平成28年7月

人間文化研究機構
国立民族学博物館

目次

1. 概要	1
2. 研究活動	
1) 機関研究	2
2) フォーラム型情報ミュージアムの構築	3
3) 共同研究	3
4) 外部資金の導入	4
5) 研究の成果公開	4
6) 大学・研究機関等との協力・連携	5
7) 今後の課題	5
3. 資料等の共同利用	
1) 資料の収集・調査研究	6
2) 資料の保存	7
3) データベース化・共同利用体制の整備	8
4) 文献図書資料の情報公開・共同利用の推進	9
5) 民族学研究アーカイブズ	9
6) 機関リポジトリ	10
7) 情報システム環境の整備	10
8) 今後の課題	11
4. 教育・人材養成	
1) 大学院教育	11
2) 若手人材育成	12
3) 今後の課題	12
5. 社会との連携	
1) 博物館展示等	13
2) 広報事業	14
3) 今後の課題	17
6. 国際交流	
1) 国際学術交流室の活動	18
2) 海外の研究機関との協力関係	19
3) 国際協力・交流事業	20
4) 国際シンポジウム・ワークショップ等	20
5) 今後の課題	21

7. 東日本大震災への対応	21
8. 業務運営	
1) 館長のトップマネジメント	22
2) 財務の改善	23
3) 施設の整備・安全対策	23
4) 今後の課題	23
9. 平成28年3月3日の失火について	24

1. 概要

大学共同利用機関としての国立民族学博物館は、文化人類学・民族学及びその関連分野の調査・研究を行うとともに、世界の諸民族に関する資料を収集・保管し、公開することが設置目的である。平成 27 年度現在、本館は、当該分野の共同研究・共同利用の世界的な研究拠点、文化資源と研究情報の国際的集積センター、ならびに博物館機能を活かした大学や一般社会への貢献の 3 点をミッションに掲げている。

世界の研究拠点として、これまでに海外 19 大学・博物館、国内 8 大学・研究機関等と学術協定を締結し、機関間の共同研究、研究集会や連携展示等の活動を実施し、大学の機能強化に貢献している。本年度、新領域研究の開拓をめざす国際共同研究は 2 研究プロジェクト、公募制・異分野融合に基づく共同研究は 40 班を組織した。また、国際シンポジウム・ワークショップを 20 件開催している。これらの研究集会への参加者及び外国人教員、客員教員や外来研究者など本館を活用する国内外の研究者は 1,000 人を超える。

これらの共同研究やシンポジウム等の成果は、日本語・外国語の刊行物によって国内外に発信し、文化人類学研究の国際水準化、及び研究情報の収集・発信の内外の拠点としての本館の使命を遂行している。

研究資料の国際集積センターとしての本館は、世界の文化資源の体系化と共同利用を促進するために文化資源プロジェクトを組織し、調査収集、資料管理、展示、情報化などを進めている。また、本館収蔵の民族資料の国際的共同利用を可能にする「人類の文化資源に関するフォーラム型情報ミュージアムの構築」プロジェクトを推進している。本プロジェクトは、平成 26 年度より 8 年計画でソースコミュニティ・現地社会、国内外の博物館・大学等との国際共同研究に基づいて人類の文化資源に関する情報の発信、交換、生成、共有化の実現を目指している。

博物館機能を生かした大学と社会への貢献に関しては、最新の研究成果を展示だけでなく公開講演や研究公演などを通して社会へと還元している。本年度に常設展示の新構築完了の予定であったが、失火により 3 か月の遅延が生じた。また、特別展、国際連携展示、企画展、巡回展を計 6 回開催した。館内でのゼミナール、研究公演、映画会等の事業及び大学生の授業だけでなく、館外での定期的な公開講座・講演会などのアウトリーチ活動を積極的に行った。以上の博物館活動により、平成 27 年度には約 20 万人の観覧者を迎えた。

一方、本館は保存科学の知識と技術に関しては国際的評価を受けており、国内外の博物館・資料館の標本資料の維持・管理、被災資料の修復・保存、及び海外の博物館スタッフの研修など、国際的な博物館学の啓発に貢献している。

20 世紀末からの急激なグローバル化により、世界の民族や文化はハイブリッド化の度を強めるとともに、我が国の「多文化」化が進む状況において、文化人類学とその関連分野の「蓄積された知」を国内外で実践的に活用することは、大きな意義があり、本館の役割はますます重要になっている。

2. 研究活動

1) 機関研究

本館では、現代世界が直面する学術的かつ社会的に重要な諸課題について探求するため、本館の組織をあげて重点的に取り組む大型で公開性の高い共同研究として、平成16年度から機関研究を実施している。機関研究は、国内外の大学や研究機関との学術協定や連携に基づき研究者が参加する国際共同研究である。その研究プロジェクトの内容は、申請時に大学・研究機関等の外部評価者の意見を反映させるなど、大学共同利用機関として研究者コミュニティの意見が十分に反映されるような体制がとられている。また、機関研究は、プロジェクトに参加する海外の研究者を国際共同研究員に任じており、本館と海外の研究者との連携を強化する機能も担っている。

平成21年度より、学術的かつ社会的な要請に基づいて、「包摂と自律の人間学」と「マテリアリティの人間学」という2つの研究領域を立ち上げた。前者は人と人の関係に、後者は人とモノの関係に研究の焦点をあわせつつ、新たな社会観や人間観の創出をめざして関連諸分野の研究者と協力しながら研究を実施している。平成27年度は、研究領域「包摂と自律の人間学」では、研究プロジェクトはすべて平成26年度までで終了した。一方、研究領域「マテリアリティの人間学」では、研究プロジェクト「文化遺産の人類学—グローバル・システムにおけるコミュニティとマテリアリティ」（代表者：飯田卓）及び「手話言語と音声言語の比較に基づく新しい言語観の創生」（代表者：菊澤律子）の合計2件の国際共同研究を行った。

「マテリアリティの人間学」では、平成27年9月に「国際シンポジウム「手話言語と音声言語に関するシンポジウム」」（本館開催）、10月に国際フォーラム「文化遺産レジームを考える—レギーナ・ベンディクス教授を迎えて」（本館開催）、平成28年1月にみんなくセミナー「通訳学☆最前線」（本館開催）、3月に国際シンポジウム「無形文化遺産の継承における「オーセンティックな変更・変容」」（本館開催）など4件の研究集会を開催した。

以上のように、各プロジェクトは、個別テーマに沿って積極的に活動を続け、それぞれ着実に成果をあげているが、新たな社会観や人間観の創出という大目的の達成度に関する議論が十分ではなかったため、機関研究全体としての成果が見えにくいという問題点が残った。本館全体の研究体制構想の中で、機関研究の位置づけに関する議論を進めるとともに、プロジェクト間の交流を促進し、領域内のプロジェクトの協働や融合を模索するシステムの整備が必要である。また、機関研究は館をあげて行うフラッグシップ的存在であると規定されているが、その認識が教員全員に十分に共有されているとは言い難い。この状況を改善するために、毎年春に開催している、前年度終了プロジェクトの成果報告会において、平成27年度については事前の開催アナウンスを複数回行うことにより参加者数が前年度から約20名増加し、また質疑応答の時間を例年より長く取ることにより、プロジェクトに直接関わらない教員との成果の共有を図ることができた。機関研究の個別プロジェクトに対する外部評価の必要性が指摘され、評価の目的、方針、時期などを議論したうえで、

「機関研究プロジェクト評価要項」を平成 25 年度に策定した。この要項に基づき平成 26 年度から評価委員会を立ち上げ、前年度末に終了した 2 件のプロジェクトについて、個別評価及び全体評価を受けた。平成 27 年度については、プロジェクト代表者から新たに自己評価書を取り寄せ、それも踏まえたうえで評価委員に評価いただくなどの改善を図った。

2) フォーラム型情報ミュージアムの構築

「人類の文化資源に関するフォーラム型情報ミュージアムの構築」プロジェクトの基盤構築として、フォーラム型情報ミュージアム委員会のもとにシステム開発専門部会を置き、資料データ整備やデータベース間の連結、公開方法等について検討を進めるとともに、ウェブсайт公開に向けたパイロット版のデータベースを完成させた。

また、平成 26 年度に開始した「北米先住民製民族誌資料の文化人類学的ドキュメンテーションと共有」、「朝鮮半島の文化」に関するフォーラム型情報ミュージアムの基盤構築、「徳之島の民俗芸能に関するフォーラム型情報ミュージアムの構築」及び「民博所蔵『ジョージ・ブラウン・コレクション』の総合的データベースの構築」の 4 つの研究プロジェクトに加え、平成 27 年度は新たに研究プロジェクト「北米北方先住民の文化資源に関するデータベースの構築に関する研究—民博コレクションを中心に」を開始し、ソースコミュニティとの共同作業、北アリゾナ博物館や韓国国立民俗博物館等との国際学術協定に基づく国際共同研究等を通じて、情報の高度化、多言語化を進めた。

3) 共同研究

共同研究は、大学共同利用機関の主要な研究事業である。特に人文・社会科学においては、特定のテーマのもとでさまざまな分野間の研究者が交流し高度な議論を行い、互いの学問分野の境界を広げる（領域を拡張する）ことによって新しい研究成果を生み出すことが責務である。

本館では、研究班を広く公募し、書類審査及び公開審査を行い、館外委員 3 名を含む共同利用委員会の審議を経て採否を決定している。これによって大学の共同利用と研究者コミュニティの多様化するニーズにこたえる体制を整えている。特に近年の学術研究の動向を迅速にとらえ、かつ共同利用機関としての使命をより明確にするため、共同研究の公募をよりいっそう進めた。平成 22 年度より、「若手研究者による共同研究」を通常の共同研究に組み込んで、新たに募集枠を設けて募集している。

現在、毎年約 40 件の共同研究を組織し、平成 20 年度からは 3 年半以内を期限として公開の成果報告を経て、出版をはじめ、シンポジウム、学会分科会、電子媒体での発表など、さまざまな形で成果を公開している。平成 27 年度は、本館教員 11 件（うち新規 4 件）、館外の教員・研究者 18 件（うち新規 6 件）、若手研究者による共同研究 4 件（うち新規 1 件、うち館外研究者 3 件）の合計 33 件の共同研究を組織した。研究会の一部は一般に公開しており、館外での開催も認めている。共同研究は、国内の大学等の諸機関で行われる文化人類学とその関連分野の研究教育を活性化し、学界全体のレベルの向上に、さらには、大学の「機能強化」に大きく貢献していくと考えられる。

4) 外部資金の導入

本館では館員に科学研究費助成事業などの外部資金へ積極的にアプライするよう働きかけており、平成27年度は、外部資金を以下のとおり受け入れている。受託事業は(公財)日本財団から20,300千円、寄附金は順益台湾原住民博物館他から6件で計7,915千円、科学研究費助成事業は新学術領域研究1件、国際共同研究加速基金1件、基盤研究(S)1件、基盤研究(A)9件、基盤研究(B)10件、基盤研究(C)9件、若手研究(A)3件、若手研究(B)15件、挑戦的萌芽研究3件、研究活動スタート支援2件、研究成果公開促進費5件、特別研究員奨励費7件、計66件で191,500千円(直接経費)を受け入れた。なお、平成27年度は、科学研究費助成事業に関する説明会として、本館名誉教授による科学研究費助成事業の獲得に向けての説明会を開催した他、新規応募予定者を対象とする申請に関する説明会も開催し、新規分の採択率は51.0%で、継続中含めた全体の採択率は73.0%であった。

5) 研究の成果公開

本館では、館長リーダーシップ経費において研究成果をより効果的に公開し、国内外の研究者コミュニティや社会へ円滑に還元するため、「研究成果公開プログラム」を設けている。その中には①シンポジウム、②研究フォーラム、③国際研究集会への派遣、の3カテゴリーがあり、館内募集している。

①シンポジウム、②研究フォーラムについては、計2件(シンポジウム2件)が実施された。国際的な研究集会であり、研究者及び一般参加者の353人が参加し、国内はもとより国際的な研究成果の発信を行った。③については、7人を国際学会等の国際研究集会へ派遣した。

その他、特別経費「人類の文化資源に関するフォーラム型情報ミュージアムの構築」経費にて国際ワークショップ「資料熟覧—資料熟覧のためのソースコミュニティ招聘プロセスと人類学的ドキュメンテーションの検討」及び「フォーラム型情報ミュージアムのシステム構築—オンライン協働環境構築に向けた理念と技術的側面の検討」を実施し、121人の参加者を得た。

また、本館は機関研究や共同研究による研究成果を広く一般に公開することを目的として、特に現代的な課題を設定して学術講演会を開催している。平成27年度は、11月に東京で「育児の人類学、介護の民俗学—フィールドワークによる再発見」(日本経済新聞社と共催)を開催し366人の参加があり、平成28年3月に大阪で「ワールドアートの最前線—アイヌの文様とエチオピアの響き」(毎日新聞社と共催)を開催し271人の参加があった。いずれも本館の研究に対する関心の高さが示されたものとする。

出版物については、定期刊行物として『国立民族学博物館研究報告』が4点(40巻1号～4号)、『民博通信』が4点(149号～152号)、不定期刊行物として英文の論文集『Senri Ethnological Studies』が2点(91、92号)、『国立民族学博物館調査報告(『Senri Ethnological Reports』)』が和文、英文、その他言語で7点(130号～136号)、本館助成の外部出版として『現代アジアの宗教』など7点が出版された他、論集が1点出版され、研究成果の公開が順調に進められた。とりわけ、5点の外国語論集の刊行は、研究成果の国際発信として

評価される。

上記以外にも、最先端の研究成果の社会還元の一環として、国際的なフォーラム型展示として、平成 27 年度は、特別展「韓日食博—わかちあい・おもてなしのかたち」、連携展示「夷曾列像—蝦夷地イメージをめぐる人・物・世界—」等を実施した。

6) 大学・研究機関等との協力・連携

国内の学術交流に関しては、追手門学院大学（平成 27 年 4 月 22 日）、東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所（平成 27 年 11 月 25 日）と学術交流に関する協定を締結した。

また、日本文化人類学会との連携は、今年度も学術協定に基づき進められた。主な連携事業としては、日本文化人類学会第 49 回研究大会を担当機関として実施（平成 27 年 5 月 30 日、31 日）し、本館の国際ワークショップ「フォーラム型情報ミュージアムのシステム構築に向けて—オンライン協働環境作りのための理念と技術的側面の検討」の後援を受けた。（平成 28 年 2 月 11 日、12 日）

7) 今後の課題

第二期中期目標・中期計画期間に実施された多様な機関研究や共同研究の成果をとりまとめ、国内外にインパクトのあるやり方で発信することが直近の課題である。また、第三期中期目標・中期計画期間における本館の研究目標に合致するように機関研究や共同研究のあり方、内容、体制について検討し、実施計画を具体的に策定する必要がある。とくに共同研究は本館の創設以来初の外部評価委員会を平成 26 年度に実施した。それに基づいて、実施体制や内容、成果の発信について検討を加え、改革を行う必要がある。さらに、第三期中期目標・中期計画期間の本館の研究の柱のひとつであり、国内外の研究機関や現地社会と連携しながら実施される「フォーラム型情報ミュージアムの構築」プロジェクトでは、館員全員が積極的に参加する体制と計画を整備することが大きな課題である。

交付金削減が続く中、本館の研究費の確保が大きな問題となっている。このため大型共同研究プロジェクト等を推進していくためには、科学研究費助成事業のみならず、さまざまな外部資金を獲得し、活用することが不可欠であり、外部資金を獲得するための支援体制の整備が課題のひとつである。研究成果の公開については、本館のミッションである国際発信を推進すべく、多様なメディアの活用を奨励し、支援するための制度構築が必要である。

3. 資料等の共同利用

1) 資料の収集・調査研究

本館では、大学共同利用機関としての共同利用基盤を整備するとともに、本館あるいは関連する他機関が所蔵する文化資源の体系化を進め、共同利用を促進し、学術的価値を

高めるための研究を推進するために文化資源研究センターに「文化資源研究プロジェクト」を制度化している。このプロジェクトは、調査収集、資料管理、情報化、展示、社会連携(研究開発)の分野で構成され、本館の博物館活動を牽引する根幹をなしている。

平成 27 年度末において、本館が所蔵する学術資料は、標本資料が約 34 万点、映像・音響資料が約 7 万点、図書資料が約 66 万冊である。これらの資料の外部からの利用、問い合わせに関しては、民族学資料共同利用窓口を設けており、本年度は 290 件の問い合わせに対応した。

本年度の資料等の共同利用の実績は、館外機関の標本資料熟覧点数は延べ 1,500 点、館内の標本資料熟覧点数は延べ 1,691 点である。本年度は、フォーラム型情報ミュージアムの構築の一環として、昨年を引き続き、米国南西部に住むホピとズニの民族資料のデータベース作成のためのワークショップを開催し、海外研究者による資料熟覧を実施し、延べ 7,584 点の資料を熟覧に供した(延べ点数は、熟覧点数、日数及び人数を乗じたものの総計である)。同じく、フォーラム型情報ミュージアムの構築の一環として、本館が所蔵しているジョージ・ブラウン・コレクションの海外研究者による資料熟覧を実施し、のべ 2,086 点の資料を熟覧に供した(延べ点数は、熟覧点数、日数及び人数を乗じたものの総計である)。その他、19 機関へ 1,075 点の標本資料の貸付けを行い、資料画像の原板利用が 52 件 459 点(うち、大学等研究機関へは 7 件 48 点)、撮影が 8 件 130 点(うち、大学等研究機関へは 4 件 32 点)あり、映像・音響資料の原板利用、複製等が 135 件 678 点(うち、大学等研究機関へは 32 件 172 点)あった。文献図書資料に関しては、原板利用・写真撮影が 8 件 5 点、文献複写の受付が 6,378 件(うち大学等研究機関へは 3,104 件)、現物貸借受付が 788 件(うち大学等研究機関へは 729 件)あり、図書室の開室日数は 356 日、入室者数は 12,444 人、図書貸出冊数は 11,437 冊であった。

資料の収集・調査研究は、展示、研究等への共同利用を目的とした標本資料収集、映像取材・編集、資料の整理と情報化、資料情報データベースの公開等を教員の提案に基づくプロジェクト形式(「文化資源プロジェクト」)により実施している。各プロジェクトの審査にあたっては、館内教員で組織する審査委員会による書面審査を実施し点数化された評価結果に、館外の研究者や専門家の意見を取り入れたうえで、文化資源運営会議における審査、合議に基づいて採択案件を決定している。

標本資料収集と映像取材・編集に関して、本年度は 14 件のプロジェクトを実施した。標本資料は、中央アジア及び日本等の地域から 1,130 点収集した。これにより、すでに所蔵されている資料と新規に収集した資料を組み合わせることで、資料の充実をはかり、アイヌの文化展示及び中央・北アジア展示新構築を一新する作業を行っており、平成 28 年 6 月の完了を予定している。

映像資料に関して、平成 27 年度には、短編 18 本、長編 10 本、マルチメディア番組 3 本、及び特別展や企画展等の記録映像 5 本を作成した。

「ネパール関連のビデオテーク番組の制作」「中国雲南省の少数民族の儀礼とキリスト教文化に関する映像番組の編集」等 11 件のプロジェクトを実施し、これらは、映像取材から番組制作への一連の継続したプロジェクトであり、研究者ならびに一般来館者の利用に適

したかたちでのコンテンツ公開を目的としたものである。また、韓国国立民俗博物館との学術交流協定に基づき、両館の指導のもとで韓国の学生が3本の番組を作成した。

一方で、ビデオテープ番組の平均視聴時間を見ると、多くの番組が最後まで視聴されていない状況が確認できる。研究成果という面を重視して番組を製作すると、長時間かつ専門的な内容になる傾向があるため、限られた時間でビデオテープを利用する一般来館者も最後まで興味を持って視聴できるよう、利用者に合わせた番組製作が必要である。

また、本館の収蔵資料のうち、標本資料の目録情報や詳細情報は、日本語を基本として整備されているため、外国人利用者が活用しにくい状況にある。本年度は、フォーラム型情報ミュージアムの構築に伴い、国際的な共同利用に耐えうる基盤的情報のあり方を検討するとともに、標本資料の「資料管理名（日本語）」49,961件について英訳を行った。今後も引き続き、これら情報の更なる国際的な利用の促進に向けた検討が必要である。

2) 資料の保存

本館では、資料の保存・管理に関わる文化資源プロジェクト「有形文化資源の保存・管理システム構築」を、「有形文化資源の保存対策立案」、「資料管理のための方法論策定」、「その他、資料管理に関わる各種調査の指導・統括と調査結果の検討」という3点を主軸に進めている。

本年度は、有形文化資源の保存対策として、持続的な総合的有害生物管理（IPM）体制の継続実施とその拡充、薬剤を用いない各種殺虫法の民族資料への適用を行った。資料管理のための方法論策定では、生物生息調査、温度・湿度モニタリング等の博物館環境調査とその解析、総括を行った。また、これらと並行して収蔵資料の保管・収納方法の改善を引き続き段階的に進めると同時に、年度計画に従い「第3収蔵庫収蔵資料の配架見直し及び再配架作業」を継続して実施した。さらに、展示や収蔵用の包材調査を継続実施し、逐次、包材の基本情報（製造元、販売元、入手先、使用目的、成分、寸法、pH値など）をデータベースにまとめた。

特別収蔵庫C（漆器収蔵庫）では、収蔵状況の改善のため、調湿機能を持たせる内装整備工事、配架可能資料数を増やすための棚の増床などの改修工事を実施した。また、この改修工事にとともに、収蔵環境の塵埃・微生物調査を行い、漆器収蔵庫内の資料約2,400点の資料移動を実施した。

収蔵資料の共同利用促進のための整備を平成25年度から平成27年度までの3カ年計画で実施しており、27年度は第1収蔵庫改修工事を完了し、収蔵環境の清浄化を行った後、標本資料約3,000点の再配架を実施した。

また、本館収蔵庫の収蔵能力の向上、資料の安全な保管環境の整備及び大規模災害時の被災文化財の一時保管等に活用するため、平成24年度から27年度までの4カ年計画で多機能資料保管庫新設工事を実施し、26年度に新設された保管庫において、大規模なバッグを用いた船資料及び大型資料の二酸化炭素殺虫処理を行い、船資料の再配架を完了した。

映像資料については、平成26年度に実施した資料の酸性度チェックの結果を受け、劣化が確認されたオリジナル映像フィルムの保護処置を行った。また、デジタル映像について

は、DVCPR0 テープ（約 7,000 本）に記録されたデータを大容量光ディスクなどの媒体に変換するための事前調査を行った。

本年度は展示場における失火事故による資料破損が生じた。これは収蔵庫等とは異なる環境における資料の保存にかかわる事項であり、防止対策を含めて、検証・検討を行った。詳細については、「9、平成 28 年 3 月 3 日の失火について」を参照されたい。

本館は創設から 42 年、開館から 39 年が経ち、収蔵庫の狭隘化、施設・設備の老朽化が進んでいる。収蔵庫の狭隘化対策として、毎年度継続的に行っている第 3 収蔵庫の標本資料の再配架（平成 22 年度～）、多機能資料保管庫の新設（平成 25 年度）、2 ヶ年計画で進めてきた第 1 収蔵庫の改修（平成 26～27 年度）に加え、特別収蔵庫 C（漆器収蔵庫）の改修（平成 27 年度）を行った。今後、第 2 収蔵庫、第 4 収蔵庫、第 7 収蔵庫及び特別収蔵庫 F（衣類収蔵庫）等において狭隘化対策が必要であり、その予算措置が求められる。また、展示場や収蔵庫での雨漏りの対策は依然として不十分な状況にあるため、早急な対応が求められる。

本館には未整理の標本資料大型コレクション（基幹コレクション）が存在しており、標本資料整理や資料情報基盤整備の年次計画の策定と作業体制の確立が必要である。また、高解像度デジタル画像が未整備の資料があり、これらについても対応が求められる。

3) データベース化・共同利用体制の整備

「国立民族学博物館所蔵京都大学学術調査隊写真コレクションデータベース」を新たに公開した。このデータベースは、京都大学による学術調査隊のうち、みんぱく初代館長梅棹忠夫と第 3 代館長石毛直道がとくに深くかかわった調査隊についての写真資料でみんぱくが収蔵している資料の一部（約 22,000 点）を収録したものである。

京都大学学術調査隊についての写真及び動画資料は、京都大学を拠点とした一連の学術調査隊の活動の軌跡をしめすものであり、日本の民族学・文化人類学の形成史を裏づける重要な学史的資料であるとともに、調査対象となったそれぞれの地域のかつての姿を記録した重要な歴史資料でもある。

「沖守弘インド写真データベース」の作成・館内公開及び「身装画像データベース〈近代日本の身装文化〉」（MCD プロジェクト作成）の館内公開を行った。前者は写真家の沖守弘氏が 1970 年代後半から 20 年あまりにわたりインド全域で撮影した、宗教祭礼・民俗画・芸能・生活文化に関する写真約 20,000 件、後者は和装と洋装が拮抗したダイナミックな期間である 1868 年（明治元年）～1945 年（昭和 20 年）までの日本を対象とした身装関連の画像データベースであり、その文化変容の様子を、当時の新聞小説挿絵、写真、図書中の図版、ポスターなどから確認できる。

高等教育機関等での研究資料の活用を推進するため、研究用映像資料 11 作品を 4 枚の DVD に収納した「みんぱく映像民族誌」（第 18 集～第 21 集）を作成し、約 600 の研究機関等へ配付した。

利用に関する多様な問い合わせを一つの窓口で対応する「民族学資料共同利用窓口」により、サービス向上を図っている。平成 27 年度には 290 件の問い合わせに対応し、利用促

進に寄与している。

4) 文献図書資料の情報公開・共同利用の推進

平成 27 年度の新規受入図書は 5,003 冊で、蔵書冊数は 665,430 冊となった。一般利用登録者数は 220 名で、その館外貸出冊数は 1,957 冊であり、一般利用者にも広く利用されていることがわかる。

利用者支援サービスとしては、4 年ぶりに図書館システムを更新し OPAC (蔵書検索) 等が新しく使いやすくなり、利用者が求める資料へより早くアクセスできるようになった。

また、遡及入力事業として、国立情報学研究所 NACSIS-CAT (全国規模の総合目録データベース) への登録作業を推進している。平成 27 年度はチベット語図書等約 4,600 冊のほか、マイクロ資料 (UMI 社収集による北米の大学の博士論文) 約 6,400 点の遡及入力を実施した。本館文献図書資料の所蔵情報は、広く一般に公開利用されており、他機関に対する図書資料の相互利用での貸出受付は 788 件、文献複写受付 1,686 件と、共同利用に貢献している。

資料整備関連事業としては、書庫 (全体) における不明資料の再調査に加えて、書庫の約 6 万冊の資料に「カラーバーコード」を貼付することにより、総計で約 62,000 冊の蔵書実査を行った。また、今年度も研究業績棚の点検及び整理 207 件を実施した。

加えて、植物標本 (世界食用植物資料) の文字情報 (情報源) 及び植物標本を、番号スリッパと共に撮影するなどの再整理を実施した。

施設整備事業としては、マイクロリーダー 2 台のうち 1 台が老朽化し、部品供給も難しい状態になったため、新たに本体 1 台と 27 インチの縦型モニター及び専用の A3 対応のプリンターを整備し、図書室における利便性を高めた。

書庫の狭隘化及び文献図書資料費の減少化が重要な課題であり、その対策として、今年度も購入雑誌の見直し (アンケート調査) 及びブックレビュー誌のタイトル見直し等を実施した。またそれに関連して、現在の資料構成を今後どう維持していくかと言う大きな問題にも直面している。

5) 民族学研究アーカイブズ

前年度に引き続き、下記の民族学研究アーカイブズの整備作業を行った。

- ① 泉靖一アーカイブの紙資料リストを一般公開した。
- ② 岩本公夫アーカイブの写真資料リストを一般公開した。
- ③ 沖守弘・インド民族文化資料の「紙資料」は一覧リストを、「写真資料」はデータベースを作成した。(平成 28 年度公開予定)
- ④ 梅棹忠夫アーカイブの権利処理に関する覚書を作成した。

現在、リストを公開し、利用に供しているアーカイブは 13 件である。本年の利用状況は、閲覧 5 件、特別利用 2 件であった。

6) 機関リポジトリ

「みんぱくりポジトリ」は、一般公開後6年が経過した。今年度も、恒常的な館内刊行物の登録を継続するとともに、『研究年報2013』の掲載業績を基に個人業績の抽出・許諾・登録作業を行った。今年度新たに登録したコンテンツは303件で、平成28年3月末のコンテンツ登録数は4,807件となった。過去のコンテンツの公開許諾は、著者本人から許可が下りても、出版社から取得しにくいのが問題点ではあるが、今後も、年間200件以上の登録を目指したいと考えている。コンテンツのダウンロード数は、平成27年度は、年間750,000件に達している。前年度と比較して、月平均も10,000ダウンロード以上増加しており、「みんぱくりポジトリ」に対する認知度の高さが安定していることが伺える。

「みんぱくりポジトリ」は、国際的にも評価は高く、スペイン高等科学研究院CSICが行っているリポジトリの定量的総合評価では、日本298機関中61位、世界2,297機関中839位にランキングされた。

また、今までの館内サーバで運用していた「みんぱくりポジトリ」(DSpace)からNII(国立情報学研究所)のJAIRO Cloud(共用リポジトリサービス)を利用した「機構リポジトリ」への移行が順調に完了し、2月17日から正式に公開の運びとなった。

7) 情報システム環境の整備

本館の情報システムについては以下の改善等を実施し、共同利用事業推進のための環境を整備した。

標本管理システムについては、これまで約34万点の標本資料の管理に既製ソフトウェアをカスタマイズしたシステムを使用してきたが、資料件数の増加、資料管理業務の効率化、新構築した展示の高度情報化を考慮し、情報基盤となる新たな標本資料管理システムを開発すべく、平成27年度は基本書誌情報及び資産情報の登録・管理機能をもったデータベースを開発した。平成28年度以降も継続的にシステム構築を進めていく。

情報基盤システムについては、耐用年数が異なること及び機能増強のための予算確保の観点から、サーバ系とクライアント系を分離し調達することとした。サーバ系については、ディスク容量を30TBに増設するとともに可用性も考慮した仮想化環境を取り入れ、リソースを有効活用できるシステムを構築した。クライアント系については、CPUを含むハードウェアを最新技術のものにするとともに、安定稼働が見込まれるOSを搭載したPC330台を導入し、業務のスムーズな継続及びソフトウェア資産の有効活用を図った。

みんぱく図書システムについては、情報基盤システムの仮想環境を利用してソフトウェアのみ導入することで経費削減をはかるとともに、蔵書検索(OPAC)及び利用状況確認の機能向上並びに電子媒体の一括検索機能を強化した。

対外接続回線については、SINET5アクセス回線共同調達に参加することにより、回線速度1Gbの高速化を実現し、動画配信を含む様々な情報提供に耐えうるインターネット環境を構築した。

8) 今後の課題

グローバル化が進み、物質文化の急激な変容が見られる現代社会において、民族誌資料を基礎的な調査とともに収集し、学術資料として将来に引き継いでいくことは、本館の創設以来の使命のみならず、世界的にもその必要性が認められる。19世紀後半から20世紀全般にわたる世界の諸民族の生活文化の資料を収蔵する本館にとって、継続的に同種の資料を必要に応じて収集していくことの学術的、社会的意義は高い。それにふさわしい資料の収蔵環境の整備は必要不可欠な要件である。

標本資料約34万点のうち、高解像度のデジタル画像が未整備の資料が約20万点ある。情報技術の発達に伴い、博物館資料の画像においても、より高品質のものが求められており、未撮影資料の高解像度デジタル画像撮影が急務となっている。そのための年次計画の策定及び財政状況を踏まえた作業体制の確立が必要となる。

また当館では約8,000点の映像資料も有しており、ほとんどの資料がデジタルデータとしてデジタルメディアに保存されている。また写真資料についても利用と保存のためフィルムをデジタル化しデジタル媒体に保存している。このような記録メディアは新しい再生記録装置での再生が不可能になることや、媒体自体の劣化のため一定期間（数年～数十年）で媒体変換（マイグレーション）を行う必要がある。今年度実施した事前調査から、現在の方針である大容量光ディスクを使用する媒体変換には大きなコストと時間がかかり、今後継続的に実施できないことが想定される。保存面と利用面から将来を見通した管理方針を定める必要がある。

本館では、研究情報の利活用を更に推進するため、平成28年度から情報運営会議を新設した。この会議のもとで、資料の収集や制作方針について検討する一方で、ビデオテープやデータベースに代表される情報提供システムについて、最新の技術動向を取り入れつつ新たな展開ができるよう、検討を進める予定である。技術の発展に伴って情報の提供方法も幅広くなっており、時代に合わせつつ将来的な見通しを持った取り組みができるよう、民博からの情報提供のあり方についての見直しが必要である。

4. 教育・人材育成

1) 大学院教育

本館に設置されている総合研究大学院大学文化科学研究科の地域文化学専攻及び比較文化学専攻では、平成27年度に課程博士3名、論文博士1名の学位取得者を輩出した。平成元年度に博士後期課程のみを有するユニークな文系の大学院として2専攻（定員各3名）が設置されてから現在までの学位取得者は、課程博士64名、論文博士31名輩出している。最初の学位授与以降、過去20年間の学位取得者総数95名は、文科系の大学院としてきわめて優れた実績であるといえよう。

ただし、両専攻ともに平成27年度までの数年の間に入学者が定員に満たない年があり、両専攻の知名度を高めるため、教員が積極的に学生を受け入れることができるように教育

体制を整えるなどの改善が必要である。また、留学生の割合が増えていることから、日本語教育を改善することが求められており、外国語による研究発表、論文執筆のための指導も強化する必要がある。

本館の2専攻は、京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科、大阪大学大学院人間科学研究科、神戸大学大学院国際文化学研究科及び人間発達環境学研究科、京都文教大学大学院文化人類学研究科の4大学院の5研究科との間に学生交流協定を締結し、単位互換を行っている。これは、平成17年度から開始された他大学との交流を通じた教育の質的向上と活性化をめざす試みである。本館自体は大学共同利用機関として、全国の国公立大学の博士後期課程に在籍する学生を、所属する大学院研究科からの委託を受けて「特別共同利用研究員」として受け入れ、一定の期間、特定の研究課題に関して研究指導を行っている。平成27年度は、国立大学から2名、公立大学から4名、私立大学から3名の学生を受け入れた。

ただし、ここ数年特別共同利用研究員の応募が減っていることから、他大学院に対して、本館で学習、研究することの長所や本館を利用するに際しての特典をより具体的に案内する必要がある。

2) 若手人材育成

国内の大学院博士課程在籍者及びPD(ポストドクター)などの若手研究者を対象として、研究戦略センターが、平成21年度から「みんぱく若手研究者奨励セミナー」の名称のもと、本館教員の講演の後、参加者が特定のテーマで研究発表を行うセミナーを行っている。平成27年度には「伝承と身体をめぐる文化人類学」というテーマが設定され、国公立大学6名、私立大学1名、その他1名の大学院生等8名が参加した。教員による講演に続き、参加者による研究発表が行われ、優秀発表者に「みんぱく若手セミナー賞」が授与された。同時に、図書室・本館展示などの施設見学を行い、共同利用制度、大学共同利用機関としての有用性、若手研究者に対する支援制度等についてのアンケート調査も実施した。

また、本館では若手研究者人材育成の一環として機関研究員と外来研究員を受け入れている。本年度は6名の機関研究員、13ヶ国・地域からの23名の外国籍の研究者を含む、107名の外来研究員のうち51名の若手研究者を受け入れた。

3) 今後の課題

大学院教育に関しては優秀な受験生と入学者の確保と外国人留学生への教育支援の充実が今後の課題である。また、若手研究者の育成については総合研究大学院大学の修了生や若手外来研究員の就職先の確保が重要な課題である。

5. 社会との連携

1) 博物館展示等

本館展示は、開館以来39年が経ち、世界の状況や学問のあり方などが大きく変化したこ

とに伴い、平成 20 年度から常設展示の新構築に着手している。「大学共同利用機能の活用」、「文化の違いを超えたフォーラムとしての展示の展開」、「地域と世界や日本とのつながりとともに歴史や現代といった動態も示す展示への刷新」、「情報提供の高度化・深化」、「利用者の多様な要求にこたえる展示の実現」という 5 点を骨子として、本年度は、中央・北アジア展示（展示総数 1,222 点）、アイヌの文化展示（展示総数 492 点）を一新する作業を行っており、平成 28 年 6 月の完了を予定している。（※当初は平成 28 年 3 月を完了予定とされていたが、3 月 3 日のアイヌの文化展示の失火事故により 6 月に延期した。）

また、来館者が世界の諸民族の社会や文化、民博の展示資料等をよりよく理解できるような番組制作の方針に従い、平成 27 年度には 40 本の電子ガイドコンテンツ（日本語版、英語版、中国語版、韓国語版）を新規作成あるいは改訂した。既存番組と合わせて、現在 319 本のコンテンツを提供している。

現在、電子ガイドとして来館者に貸し出ししている情報端末について、情報機器の世代交代が急速に進んでおり、バッテリー等の消耗品等が調達できない等の問題がある。展示場内での情報提供の新たな方法を検討する必要がある。

特別展は、日韓国交正常化 50 周年記念事業として、また、韓国国立民俗博物館との国際連携展示として、「韓日食博—わかちあい・おもてなしのかたち」を平成 27 年 8 月 27 日から 11 月 10 日まで本館特別展示館（本館所蔵資料 1,284 点）において開催し、29,834 人の入館者があった。また、本館との共同主催により、「飯膳のまじわり」を平成 27 年 12 月 9 日から 28 年 3 月 6 日まで韓国国立民俗博物館において開催した。さらに、フランスのブザンソン美術考古博物館の協力により、国立歴史民俗博物館及び北海道博物館との連携展示として「夷酋列像—蝦夷地イメージをめぐる人・物・世界—」を本館特別展示館（本館所蔵資料 10 点）において開催し、平成 27 年度は 13,101 人の入館者があった。（巡回会場：北海道博物館[平成 27 年 9 月 5 日～11 月 8 日]、国立歴史民俗博物館[平成 27 年 12 月 15 日～平成 28 年 2 月 7 日]）

企画展（機構連携展示）「岩に刻まれた古代美術—アムール河の少数民族の聖地シカチ・アリヤン」では、本館所蔵資料 121 点を用いて、開催した。（巡回会場：新潟県立歴史博物館[平成 27 年 9 月 19 日～10 月 25 日]、横浜ユーラシア文化館 [平成 27 年 10 月 31 日～平成 28 年 1 月 11 日]）

巡回展は、郡山市立美術館で「イメージの力—国立民族学博物館コレクションにさぐる」[平成 27 年 6 月 27 日～8 月 23 日]を開催した。また、東京藝術大学と連携して、東京藝術大学大学美術館で「武器をアートに—モザンビークにおける平和構築」[平成 27 年 10 月 17 日～11 月 23 日]を開催した。

博物館社会連携活動では、特別展・企画展等展示関連ワークショップを 13 回、校外学習において本館を活用するための学校教員向けガイダンスを 2 回実施した。

貸し出し用学習教材「みんぱっく」では、147（前年度比 94%）の教育機関に対して 201 回（前年度比 87%）提供し、約 11,576 人に利用された。利用件数は前年度を下回ったが、大学や社会教育施設など、小中高等学校以外の機関で利用される機会が増加した。本年度は昨年度改訂を行った「ジャワ島の装い」、特別展「ウメサオタダオ展」をベースとし開発

した「あるく、ウメサオタダオ展」の運用を開始し、「インドのサリーとクルタ」「アンデスの玉手箱」の内容を刷新した。また、アンケート実施方法の改善にとりくみ、アンケート回答や運用状況をとおして適宜内容の見直しを行った。また、みんぱくを使用した授業現場へ取材に赴き、ホームページに掲載している活用事例紹介ページを充実させるとともに、みんぱくの運用に際し、現場の声をとりいれる貴重な機会を得た。

ボランティア団体である「みんぱくミュージアム・パートナーズ (MMP)」は、本年度、視覚障害者案内を 14 回、点字体験ワークショップを 12 回、小学校向け体験型見学プログラム「わくわく体験 in みんぱく」を 11 回、特別展「韓日食博—わかちあい・おもてなしのかたち」や「躍動する南アジア—春から秋のみんぱくフォーラム 2015」におけるワークショップを 36 回ほど実施した。また、館外で開催されたボランティアフェスタへも参加するなど、民博外での社会連携活動へも積極的に取り組んでおり、博物館を起点とした社会との連携を推進している。

平成 27 年度の入館者数は 199,276 人（前年度比 106%）であった。増加の要因として、ナレッジキャピタル（グランフロント大阪での公開講座）、カレッジシアター（あべのハルカスでの公開講座）、ニフレル（株式会社海遊館）との共同主催によるトークイベント、無印良品との連携によるイベントなど、積極的なアウトリーチ活動の効果が現れてきたと考えられる。

2) 広報事業

【地域に根ざした広報活動】

平成 27 年 11 月に旧エキスポランド跡地に開業した大型複合施設エキスポシティ内の各施設と連携し、下記のさまざまな広報活動を行った。

- (1) 「生きているミュージアム」ニフレルと連携協力協定を締結し、ニフレル館長を招いて開館記念トークイベント「みんぱく×ニフレル—人と生き物をつなぐ」を開催した。
- (2) 無印良品ららぽーとエキスポシティのオープニング記念グッズにデザインリソースを提供し、グッズ持参者に対して本館展示観覧料割引を実施した。また、店内のオープニングイベント「みんぱくって？ウールって？」に協力し、パネル展示を行ったほか、ウールに関する本館展示ツアーを実施した。同店のご厚意で、店内には継続的に本館のチラシや関連書籍を陳列し、無印良品店舗から本館への人の流れをつくった。
- (3) 吹田市情報発信プラザ「Inforest すいた」及びエスニック雑貨店の「チャイハネららぽーとエキスポシティ」で本館のチラシを常置し、各利用者へ情報発信した。さらに、新たに万博記念公園内の飲食店 4 店舗と協定を締結し、観覧料及び飲食料等の相互割引を実施し、公園内における利用者の回遊性を高め、集客を図った。

引き続き、北大阪 8 市 3 町の美術館・博物館計 51 館による文化祭「北大阪ミュージアムメッセ」に参加し、かつ会場提供した。また、吹田市主催の「ぐるっとすいた」事業に協力し、吹田市の小・中学生を対象としたスタンプラリーのポイントと

なった。他にもミュージアムぐるっとパス・関西 2015 に継続参加するなど、地域における美術館・博物館の活動における中心的役割を担い、注目度を増した千里を起点として発信する広報活動を展開した。

【学校教育・社会教育活動】

昨年度に続き、本館研究者の研究成果を幅広い層に社会還元するため、積極的なアウトリーチの講演活動を行った。主に社会人を対象とした生涯教育として、大阪梅田のグランフロント大阪において、連続講座「みんぱく×ナレッジキャピタル」を「世界の『民芸』」及び「世界の天然素材」をテーマにそれぞれ7回シリーズで開催した。各講座のうち1回は、本館展示ツアーとすることで、館外での催しを展示観覧につなげることを狙った。大阪阿倍野のあべのハルカス近鉄本店においては、連続講座「カレッジシアター地球探究紀行」(産経新聞主催。24回開催)に特別協力した。

また、園田学園女子大学総合生涯学習センターとの連携講座(6回開催)及び大阪府高齢者大学の講座(28回開催)において、引き続き本館教員が講座を担当した。

その他に、大学教育の発展に向けて、千里文化財団の協力のもと、「国立民族学博物館キャンパスメンバーズ」制度を継続実施し、高等教育への本館の活用を推進した。平成27年度は、継続申し込み5件(学校法人立命館〈立命館大学・立命館高等学校・立命館宇治高等学校・立命館守山高等学校・立命館慶祥高等学校〉、大阪大学、京都文教学園〈京都文教大学・京都文教短期大学〉、千里金蘭大学、同志社大学文化情報学部文化情報学研究科)、計1,306人の学生、教職員が来館した。また、本館を大学教育に広く活用するためのマニュアル「大学生・教員のためのみんぱく活用」を本館ウェブサイトに掲載し、81件、2,530名の大学関係者が展示場を利用した。

初等・中等教育への貢献として、近隣の教育委員会と連携して、大阪北摂地域の中学校6校12名を職場体験として受け入れた。さらに、小・中学校の教諭を対象に、博物館を活用した遠足や校外学習のためのガイダンスを2回実施し、60団体170名の参加があった。

新たに、特別展「韓日食博—わかちあい・おもてなしのかたち」において、本館展示と特別展示の相互観覧による理解度の向上及び入館者数の増加を目的として、学校団体(小・中学校、高校、大学)の観覧料優待措置を実施し、本館展示観覧料で特別展を観覧できるようにした。実績として、団体観覧者数は例年の秋季特別展と比べて約6,000名増加した。

【インターネットによる広報活動】

ICTの進化及び国際化の進展を受けて、インターネットによるアクセシビリティを一段と向上させた。

ホームページに関しては、スマートフォンやタブレット端末によるユーザインタフェースを最適化したスマートフォン用サイトを一般公開した。また、引き続きペーパーレスのスマートフォン用観覧券を通年販売した。さらに、昨年度に作成したアラビア語、中国語(簡体字・繁体字)、フランス語、ロシア語、スペイン語、韓国語による本館紹介文に加えて、海外からの来館を想定し、観覧料やアクセス等の館内案内を掲載し、海外向けの情報

発信を強化した。その他にもイベントカレンダーで1日毎のイベント情報を表示できるようにするなど利便性を高める各種改修を実施した。ホームページの利用者数は、訪問者数640,586、ページビュー数2,005,474であった。

メールマガジン（みんぱく e-news）に関しては、利用者アンケートの結果等を参考に内容の見直しを図りながら、毎月1回継続して発信している（配信数は58,110件）。

ソーシャルメディアに関しては、若者層を中心として、ホームページを補完する気軽で双方向型メディアとして、一昨年度の開始以来順調に利用者が増加している（Facebook いいね！数6,238、Twitter フォロワー数14,120、YouTube 総再生回数9,566回）。

【マスメディアによる広報活動】

特別展「韓日食博—わかちあい・おもてなしのかたち」の関連イベントとして、韓国観光名誉広報大使や大阪観光大使を務め、テレビ・ラジオでも活躍するファッションモデルのアンミカ氏と毎日放送（MBS）アナウンサーの山中真氏、朝倉敏夫（本館教授・特別展実行委員長）によるトークイベント「みんぱく×MBS ラジオ presents 『韓日食博』を極める！」を開催した（参加者数354名）。本イベントは、ラジオ番組及びテレビ番組で紹介された他、関連してラジオ番組の生放送に教員が出演したり、特別展や関連イベントのラジオCMを流したりして、マスメディアの発信力を利用し、社会に向けて広範に本館の活動をアピールする格好の機会となった。

新聞に関しては、新たに京都新聞朝刊で毎週水曜日に本館研究者によるコラム「考える舌 みんぱく食の民族誌」の連載が始まった。毎日新聞の「旅・いろいろ地球人」や毎日小学生新聞の「みんぱく世界の旅」の連載も継続し、研究者がそれぞれの研究内容を多様な年齢層、地域の読者向けにわかりやすく解説した。千里ニュータウンFM放送番組「ごきげん千里 837（やあ、みんな）」も継続している。また、プレスリリースを随時発信し、マスメディアに情報提供した（年間25本）。

報道関係者との懇談会も8月を除く毎月、年11回（うち内覧会4回。参加者数128名）開催し、共同研究をはじめとする最新の研究成果を積極的に紹介した。27年度は、テレビ26件、ラジオ69件、新聞722件、雑誌76件、ミニコミ誌122件、その他171件の各媒体総数1,186件で、本館の活動が紹介された。

【研究成果の社会還元及び教育普及活動】

研究成果の社会還元として、継続して「みんぱくゼミナール」を12回（参加者数2,627名）、「みんぱく映画会」（みんぱくワールドシネマ含む）を12回（参加者数3,971名）、「研究公演」を3回（参加者数973名）、「みんぱくウィークエンド・サロン—研究者と話そう」を41回実施した（参加者数2,093名）。

特に、展示関連では、新構築した南アジア展示・東南アジア展示を広く社会へ紹介するため「躍動する南アジア—春から秋のみんぱくフォーラム 2015」及び「ゆったり東南アジア—春のみんぱくフォーラム 2016」と題して、研究公演や展示場クイズ「みんぱQ」等を実施した。

機関研究関連では、「包摂と自律の人間学」のテーマに沿って、上映会「みんぱくワールドシネマ」4回を開催した。

これらの活動は、広報誌『月刊みんぱく』を国立民族学博物館友の会会員に配付したり、全国の研究機関、大学等に寄贈したりすること等によって、広く情報発信した。視覚障がい者向けの同誌音訳版も並行して製作・配付した。

特に27年度は、本館が主催した日本文化人類学会第49回研究大会や郡山市立美術館における巡回展（「イメージの力—国立民族学博物館コレクションにさぐる」展。本館では26年度に特別展として実施）でも月刊みんぱくを配付して、広報の拡大につとめた。また、教職員の希望者にバックナンバーを配付し、保管冊数の適正化を図るとともに、保管場所を一元化した。

【その他の新しい広報活動】

① 長年の懸案事項を解消するため、新たに以下の取り組みを実施した。

最寄り駅から本館まで徒歩で15分かかるところを、高齢者や身体が不自由な方等多くの方が快適に来館できるよう、特別展「夷酋列像—蝦夷地イメージをめぐる人・物・世界—」会期中に大阪モノレール「万博記念公園駅」から本館まで無料のシャトルバスを運行した。来館者のわくわく感を高めるようにデフォルメした標本資料等のイラストでバスをラッピングした。今後、利用状況を検証し、以降の運行の是非を検討する予定である。

② 従来、特別展等催し毎の広報印刷物はあったが、本館展示自体を広報する印刷物はなかった。エキスポシティが開業し、感性の高い若い世代にも好感を与えられるよう、新進気鋭の写真家やダンサーを起用してタブロイド判の本館展示紹介冊子を制作した。

③ 老朽化していた本館正門前の総合掲示板をアクセスデザインの観点からリニューアルし、フロアガイドやポスター掲示スペース等を設けた。

④ 海外からの観光客を念頭に、チラシ等の広報印刷物には原則としてすべて日英併記のロゴマークを掲載するようデザイン統一基準の改定を行うとともに、「館内案内」の中国語版、韓国語版を作成した。

3) 今後の課題

運営費交付金の定率削減に伴い、広報事業、常設展示場の運営、収蔵資料の維持管理等の博物館施設に必要な事項以外の活動について見直しを余儀なくされる状況にある。特別展示・企画展示等の開催回数や規模の縮小を検討する必要がある。

予算対策として、支出を削減し、予算をかけない広報手段に注力するだけでなく、入館料等の収入の増大を図ることも課題として挙げられる。また、公的機関の競争的資金や民間からの寄附等の外部資金の調達と考えられるが、現状は個別的な対応に留まっている。外部資金の調達を館全体で戦略的に実施できる仕組みや、外部で実施された展示会の誘致等を本館のミッションに即した形で考えていくことも必要である。

第三期中期目標・中期計画では、「社会との連携及び社会貢献」も大学共同利用機関の一つの使命となっており、本館は博物館施設という社会に開かれた装置をもつ強みを活かし、

初等、中等教育も含めた一般社会への研究成果の発信を積極的に続けていくことが必要である。貸し出し用学習教材「みんぱく」の運用環境を充実させるとともに、社会人の学びなおしの機会でもあるボランティア活動の運営支援も引き続き推進していくことが望ましい。

6. 国際交流

1) 国際学術交流室の活動

国際学術交流室では、国際交流をさらに推進するため、外国人研究者の受入れ体制や研究環境の整備のほか、外国の大学及び研究機関との学術交流等に関する検討を進め、協定に基づく研究交流や研究協力を推進した結果、最新の研究成果を相互に共有することができた。

平成 27 年度には、10 月に台湾・国立台湾歴史博物館及び平成 28 年 1 月にアメリカ・ヴァンダービルト大学と新たに協定を締結した。また、台湾・順益台湾原住民博物館、英国・エジンバラ大学、ペルー・国立サン・マルコス大学、中国・社会科学院民族学・人類学研究所及びロシア・ロシア民族学博物館との 5 つの機関との協定について、これまでの交流状況及び今後の交流計画について審議を行い、その更新を行った。

国際学術交流室において、本館で対外的に公開する英文文書作成支援の申合せに基づき、要覧などの対外公文書の英文表記及び英文要覧全体の校閲を担当し、内容の充実に努めた。平成 27 年度は海外から新たに外国人研究員を 6 カ国・地域から 6 名、外来研究員を 13 カ国・地域から 23 名受け入れ、本館の教員と協力して共同研究を推進した。機関研究の 2 領域において実施する計 2 件のプロジェクトへの研究協力のため、海外機関に所属する「国際共同研究員」（計 10 名）及び「国際研究協力者」（計 7 名）を任命し、国際共同研究を積極的に展開した。

本館と関わりのある海外の研究者及び本館と関連の深い国内外の研究機関を「民博フェローズ」として位置付け、研究者ネットワークを構築しており、平成 27 年度末現在の民博フェローズは 90 カ国・地域、1,161 件が登録されている。また、同ネットワーク内の情報交換の手段として、日本から海外への情報発信及び交流促進のために、英文のニューズレターである『MINPAKU Anthropology Newsletter』を年 2 回発行し、国際交流を促進した。

外国人研究員の受入に際しては、本館内の各種手続きや生活上の各種情報を掲載した『Guide for Visitors』を発行しており、平成 25 年度からは情報の即応性を高めるため、冊子印刷を取り止め、本館ホームページ上に掲載のうえ、随時情報を改訂している（平成 27 年度は 2 回更新）。

2) 海外の研究機関との協力関係

平成 27 年度末までに、11 カ国・地域 19 機関との国際学術交流協定を締結しており、その主な活動は、以下のとおりである。

①ヴァンダービルト大学（米国）

国際シンポジウムを開催し、これまでの研究成果を評価し、今後の研究の方向性を定めた。

②国立台湾歴史博物館（台湾）

同博物館をみんぱくの研究者数名が訪れ、常設展示の見学、意見交換、国際ワークショップを行った。

③北アリゾナ博物館（米国）

研究集会でのプロジェクト進捗報告、国際ワークショップの開催、日本への研究者招へいを行った。

④文化財保護局（マリ）

論文集の刊行準備、過去に出土した考古学資料の再分析を行った。

⑤社会科学院民族学・人類学研究所（中国）

論文集の刊行準備、同研究所で開催された国際シンポジウムでの発表などを行った。

⑥国立博物館（フィリピン）

共同執筆論文がジャーナルに掲載された。

⑦アシウィ・アワン博物館・遺産センター（アメリカ）

本館において国際ワークショップを2回開催し、映像記録上映、ズニ博物館長による発表を行った。

⑧生態学生物資源研究所（ベトナム）

共同執筆論文がジャーナル「Aroideana」に掲載された。

⑨ロシア科学アカデミー・ピョートル大帝記念人類学民族学博物館（クンストカメラ）（ロシア）

同博物館が有する日本関連の資料のうち、シーボルト、フィッシャーが収集した資料に関する調査を実施した。

⑩ロシア科学アカデミー極東支部極東諸民族歴史学考古学民族学研究所（ロシア）

民族社会学に関する共同研究を実施した。また、極東ロシアとオセアニアの政治動向と先住民の活動に関する比較共同研究を実施した。

⑪ロシア民族学博物館（ロシア）

シベリア諸民族の文化に関する共同研究を実施した。

⑫教皇庁立ペルーカトリカ大学（ペルー）

同大学と協働して機関研究の成果刊行の準備を進めた。

⑬アンタナナリヴ大学（マダガスカル）

マダガスカルで現地調査を行った。

⑭エジンバラ大学（英国）

英国で英文論文集を刊行した。

⑮国立台北芸術大学（台湾）

国立台湾博物館におけるワークショップにて講義と討論、フィールドワークの指導を行った。

⑩内蒙古大学(中国)

研究論文集を刊行した。

⑪国立民俗博物館(韓国)

特別展「飯膳のまじわり」開催・映像制作・フォーラム型情報ミュージアムについての協議を行った。

⑫順益台湾原住民博物館(台湾)

研究集会の開催ならびに関連学会等への組織的な参加など台湾原住民族の文化と社会に関する研究活動を実施した。

⑬国立サン・マルコス大学(ペルー)

パコパンパ遺跡の発掘調査、同大学の学部学生の指導、ペルー、エルサルバドル及び日本各地で開催された学会で協定代表者が発表を行った。

3) 国際協力・交流事業

独立行政法人国際協力機構(JICA)からの委託事業として課題別研修「博物館とコミュニティ開発コース」(平成27年10月~12月)を企画・運営し、世界の開発途上国8カ国・地域(アルメニア・エジプト・フィジー・ミャンマー・セイシェル諸島・ヨルダン・パレスチナ自治政府・ペルー)から10名の外国人受託研修員を受け入れた。同コースは既に22年の実施実績があり、累計で226人の参加者を数える。本研修は博物館の運営に必要な実践的技術を磨き、途上国の文化振興に積極的に貢献できる人材育成を目的としており、本館の国際的ネットワークの形成にも大きく貢献している。

4) 国際シンポジウム・ワークショップ等

平成27年度は、機関研究、館長リーダーシップ経費研究成果公開プログラム、フォーラム型情報ミュージアムの構築などで、9件の国際シンポジウム等を本館において実施した。

①平成27年4月16日-17日 国際ワークショップ「資料熟覧—資料熟覧のためのソースコミュニティ招聘プロセスと人類学的ドキュメンテーションの検討」 参加者41人

②平成27年9月20日-21日 国際シンポジウム「手話言語と音声言語に関するシンポジウム」 参加者363人

③平成27年9月26日-27日 国際シンポジウム「生物医療はアフリカに何を作り出しているのか」 参加者64人

④平成27年10月13日 国際フォーラム「文化遺産レジームを考える—レギーナ・ベンデックス教授を迎えて」 参加者28人

⑤平成27年11月3日 公開フォーラム「世界の博物館2015」 参加者89人

⑥平成27年11月28日-29日 公開シンポジウム「ユニバーサル・ミュージアム論の新展開—展示・教育から観光・まちづくりまで」 参加者289人

⑦平成28年1月9日 みんなくセミナー「通訳学☆最前線」 参加者61人

⑧平成28年2月11日-12日 国際ワークショップ「フォーラム型情報ミュージアムのシステム構築—オンライン協働環境構築に向けた理念と技術的側面の検討」 参加者80人

⑨平成 28 年 3 月 11 日-13 日 国際シンポジウム「無形文化遺産の継承における「オーセンティックな変更・変容」」 参加者 186 人

5) 今後の課題

平成 28 年 3 月末現在、海外の 19 機関及び国内の 8 機関と学術協定を締結しているが、本館の研究プロジェクト及び博物館活動のさらなる展開に従い、今後もその数は増加することが予想される。館全体の研究プロジェクトや博物館活動をさらに効果的に推進するためには、学術協定の締結先を戦略的に選定することが必要である。また、引き続き、国際協力機構や日本学術振興会と連携しながら開発途上国の博物館運営や人材育成に協力し続けるとともに、ハブとなって博物館の国際的なネットワークの形成に貢献し続けることが大きな責務である。

7. 東日本大震災への対応

本館は、平成 23 年 3 月の東日本大震災発生直後に「東日本大震災被災地支援対策会議」を設置した。同会議の下に置かれた東日本大震災復興支援対策チームの活動を継承し、大規模災害に関連するさまざまな情報の収集・公開、人的・物的、知的資源を結ぶネットワーク構築、将来起こりうる災害への対策策定などを支援する目的で、平成 23 年 4 月に国立民族学博物館大規模災害復興支援委員会が設置された。

同委員会は、館長リーダーシップ経費による活動のほか、人間文化研究機構基幹研究経費「平成 27 年度問題解決志向型基幹研究プロジェクト形成に係る準備調査」の「日本列島における地域社会変貌・災害からの地域文化の再構築」班を構成する「日本列島における地域文化の再発見とその表象システムの構築にかかる事前調査」に参加した。さらに科学研究費補助金などの外部資金も加えて、(1)「被災した有形・無形の文化遺産の保護」、(2)「災害の記録・記憶の継承」、(3)「災害時における大学間の連携体制の構築」を研究の柱として活動を展開した。(1)のうち有形文化遺産に関しては、実際に被災した文化財が保管されている一時保管場所の環境モニタリングとその結果に基づいた環境整備の提言と実践を行った。無形文化遺産の保護活動では、民博などの施設を利用して被災地の芸能団体を招いて、芸能を実践する場の創出を通じて無形文化遺産の復興支援をしてきた。平成 24 年度には岩手県の二つの伝統芸能「鶴鳥神楽みんぱく公演」(平成 24 年 10 月、入場者 251 人)、「南部藩壽松院年行司支配太神楽」公演(平成 24 年 11 月、入場者約 500 人)、平成 25 年度には宮城県の「雄勝法印神楽みんぱく公演」(平成 25 年 11 月、入場者 404 人)、平成 26 年度には福島県の「じゃんがら念仏踊りみんぱく公演」(平成 27 年 1 月、入場者 375 人)、平成 27 年度に宮城県南三陸町波伝谷を舞台としたみんぱく映画会「波伝谷に生きる人びと」(平成 28 年 2 月、入場者 213 人)をそれぞれ開催し、被害の大きかった東北三県への支援につなげた。

(2)の「災害の記録・記憶の継承」に関しては、東北太平洋沿岸の過去の津波碑・新たな

モニュメントや災害遺構等を OpenStreetMap 上に表示させるシステムを構築し、今後の備えにどのように役立つかについて検証し、次年度以降の WEB 公開に向けた準備を進めた。

(3)の「災害時における大学間の連携体制の構築」では、大学機関を中心に設置が急速に進んでいる資料ネットワークとの連携を目指し、災害時における協力関係の構築を目指した打ち合わせを重ねてきた。

以上の諸活動の結果、平成 28 年度から始まった人間文化研究機構基幹研究「日本列島における地域文化の再発見とその表象システムの構築」に向けて本格的な研究体制を作ることができた。

これらの活動の成果は、本館の研究報告や文化人類学会、災害復興学会、展示学会などの学会誌に加え、宮城県地域文化遺産復興プロジェクト実行委員会、東北アジア研究センター、など現地研究機関等から発行された各種報告書で公開した。

8. 業務運営

1) 館長のトップマネジメント

第二期中期目標・中期計画を着実に達成できるよう、館長のリーダーシップのもと部長会議において速やかに重要事項を審議し決定する仕組みを構築している。一方、各種委員会での検討状況や業務運営の進行状況を確認するとともに、教員連絡会で教員の意見を聞き取る機会を適宜取り入れている。これらによって、トップマネジメントだけでなくボトムアップでの意思決定の機会を組み合わせながら、館長のリーダーシップが発揮できる運営体制を維持している。

館長のリーダーシップにより戦略的・重点的に取り組む事業に充てる経費として、「館長リーダーシップ経費」を財源措置し、①本館として行うべき重要な事業及び調査、あるいは本館の活性化につながる事業及び調査に充てる「事業・調査経費」、②海外における調査研究を支援することにより、本館における基盤的研究を充実させるための「外国調査研究旅費」、ならびに③共同研究の促進及びその成果の公開に充てる「研究成果公開プログラム」の3つの経費枠を設け、館員からの申請に基づき予算対策会議での審査のうえ、予算配分を行った。平成 27 年度は、「事業・調査経費」として、新東南アジア展示フォーラムの開催や研究公演「時空を超える南インドの踊り—至宝ナルタキ・ナタラージ」の開催など 14 件を採択した。また、「研究成果公開プログラム」としては、研究者の国際研究集会への派遣事業を 7 件採択し、国際シンポジウム・フォーラムなどの研究成果公開に対する支援を 2 件採択した。

2) 財務の改善

次期の情報システム系の機器等のリース契約にあたり、契約期間の見直し、必要台数の見直しなど、仕様内容の見直しにより、全体で年間 6,041 千円削減することができた。また、展示場、研究部及び事務部の照明設備を LED に取替え、省エネルギー機器の整備を行

った。

3) 施設の整備・安全対策

施設の有効利用及び適切な管理のための施策の検討を行うために、26年度同様に施設マネジメント委員会を毎月行っている。施設マネジメント委員会は5人の教員と3人の事務職員で構成されており、管理部長、財務担当課長も構成員となっている。そのため、施設の現状や計画が共有でき、且つ予算を含めた意見交換ができるため、施設を有効利用するための意思決定が速やかに行われ、今年度は男子休養室の移設や授乳室の設置等を行った。

省エネ・経費節減対策としては、国立民族学博物館においては、常時点灯している階段等の照明器具、エントランスホール照明器具、展示場照明設備等について、省エネ型照明器具等に順次取替え、また、照明器具の一部を人感センサー付きに取替え、節電に努めた。

4) 今後の課題

財務の改善について、今後以下の対策が必要である。

- ・平成28年度以降の第三期中期目標・中期計画期間中の運営費交付金が、第二期中期目標・中期計画期間中に比べて大幅に減額されると予測されるため、全経費の見直し等を含め予算を考える必要がある。その中でも、特に研究費の不足分については、科学研究費助成事業などの競争的資金を獲得する事で補うために、常勤研究者の科研申請率を高めた上で、採択率を上げるとともに、分担者としての参加率が80%を超えることを目標とする。また、競争的研究資金については、従来の学問領域を越えた新たな分野へ意欲的に申請する。さらに、教職員が一体となり、機関の研究活動等を広く産業界等と連携して広報するなどし、寄附金等による自己収入を増加させる必要がある。

- ・契約方法の見直しや、省エネルギー対応設備の積極的導入並びに教職員による省エネ意識の啓発により、一般管理費の抑制を図る。

- ・効率的なサービス提供が見込まれる業務や定型的な業務等について、外部委託を行うなどして事務の合理化を図り、出来る限り経費を抑制する。

施設の整備・安全対策について、今後以下の対策が必要である。

- ・本館は、昭和52年に竣工後38年が経過し、経年劣化による屋上の防水機能の低下や、屋上光庭トップライトに亀裂やシールの劣化が進行し、集中豪雨、台風などのたびに漏水が発生しており、その都度、緊急的な部分補修で対応しているのが現状である。この状況を抜本的に改善するために防水機能の向上と、高反射塗料の塗布による建物への熱負荷を軽減し、貴重な文化資源の保管に万全を期することが必要である。

- ・設置後40年近く経過し、メーカーの交換部品もなくなつたうえ、故障も多発する昇降機設備の改修を行うものである。また建築基準法施行令第129条の10第3項第1号に規定する安全装置（戸開走行保護装置）の設置も行う。

- ・本館は、博物館機能をもった研究所で、研究成果を一般公開しており、観覧者・教職員の安全性確保のため、改修を行うものである。

- ・講堂観客席の吊り天井を調査した結果、平成26年4月に施行された建築基準法施行令

の天井脱落対策の基準に適合していないことが、判明した。設置から34年が経過し、老朽化が進んでいることから、観覧者及び教職員等の安全を確保するため落下防止対策を早急に講じる必要がある。

- ・講堂の舞台に登壇するには、介助者が必要な構造となっているため、舞台袖に段差解消機を設置する。またトイレも和式便器が主であり身障者の方には使いづらい。全ての方々に安全で快適な観覧を提供する環境改善整備を行うものである。

- ・身障者駐車場の路面の亀裂や歪みなどの劣化が進んでおり、車いすや摺り足の歩行者には危険な状況が生じている。この状況は第1駐車場においても同様に生じており、改修整備を行うものである。

9. 平成28年3月3日の失火について

平成28年3月3日（木）10時36分、本館2階展示場 アイヌの文化展示で展示しているアイヌの伝統的な復元家屋「チセ」（以下、「チセ」という。）において失火が発生した。当日は観覧者、教職員等が348名在館していたが、速やかに退館し負傷者等の人的被害はなかった。

本件の発生を受けて、本館では内部調査委員会と外部の有識者による国立民族学博物館第三者検証委員会を設けた。

内部調査委員会は館内の委員で構成され、失火を招くに至った原因ならびに問題点（仕事の仕方、環境、関係者のコミュニケーション等）を調査し分析のうえ危機管理委員会緊急対策部会へ報告するための調査作業を平成27年度中に進めた。

国立民族学博物館第三者検証委員会では、失火を招くに至った民博の体制の問題点と今後の改善点について調査、分析し、その結果に基づき、事故の再発防止対策を提言することを目的として、外部の有識者を委員長とする5名をメンバーとして構成され、調査報告書が作成されることとなっている。